

証券コード： 9698  
平成22年6月2日

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目19番22号

**株式会社クレオ**

代表取締役社長 土屋淳一

### 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪（旧 高輪プリンスホテル）  
貴賓館2階 桜花の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第37期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.creo.co.jp](http://www.creo.co.jp)）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年来の金融市場等の混乱から景気後退局面に陥り、景気の悪化に一部底打ちの兆しが見られるものの、依然として、企業収益の低下や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など引き続き厳しい状況で推移しました。こうした影響を受けて、当業界におきましても、企業の設備投資の先送りや凍結など厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社グループの主力事業であるソフトウェア受託事業をはじめとし、各事業においても景気低迷の影響を受け受注が減少するなど売上が減少しました。しかしながら全グループを挙げて生産性の向上、原価低減、経費削減に努めた結果、売上高95億18百万円（前期比21.5%減）、営業利益62百万円（前期は営業損失1億5百万円）、経常利益82百万円（前期は経常損失77百万円）、当期純利益86百万円（前期は当期純損失5億4百万円）となり黒字化を達成するに至りました。

セグメントの状況は以下の通りです。

システム開発事業については、景況感悪化による受注の減少や顧客の内製化、企業の設備投資の延期や抑制などを受け売上が減少し、それに伴うシステムエンジニアの稼働率悪化などが影響したため利益面においても大幅に減少しております。その結果、売上高は31億25百万円（前期比31.1%減）、営業利益3億55百万円（52.5%減）となりました。

Z e e M事業については、販売パートナー会やIFRS（国際財務報告基準）のセミナー開催など、既存顧客との関係強化や新規顧客開拓に注力し営業強化を図り、お客様の問題解決に繋がる提案を積極的に行いましたが、メインターゲットである中堅企業の景気低迷による商談の長期化や競合激化により売上が減少しました。一方、利益については、前期の製品開発費等の臨時償却により大幅に改善しております。その結果、売上高は26億11百万円（前期

比4.7%減)、営業利益71百万円(前期は営業損失3億69百万円)となりました。

コンシューマ事業については、主力製品である毛筆ソフト「筆まめ」が堅調に出荷を増加し、またDTPソフト「パーソナル編集長」もシェア拡大を達成することができたものの、市場の縮小により売上が減少しております。一方、徹底した経費削減等により利益は増加いたしました。その結果、売上高14億62百万円(前期比8.2%減)、営業利益2億66百万円(前期比15.3%増)となりました。

モバイル事業については、景況感悪化による企業の設備投資の延期や抑制を受け、売上が大幅に減少したものの、利益においては経費削減等により営業損失が縮小しております。その結果、売上高2億45百万円(前期比43.3%減)、営業損失66百万円(前期は営業損失79百万円)となりました。

サポート&サービス事業については、景況感悪化に伴う顧客の業務内製化を受け、売上が減少し、減収減益となりました。その結果、売上高20億69百万円(前期比25.4%減)、営業利益94百万円(前期比43.9%減)となりました。

[クレオグループの売上高内訳]

| 事業別名称       | 第37期(当期)<br>平成21年度 | 第36期<br>平成20年度 | 増減額    | 増減率   |
|-------------|--------------------|----------------|--------|-------|
|             | 百万円                | 百万円            | 百万円    | %     |
| システム開発事業    | 3,125              | 4,538          | △1,413 | △31.1 |
| Z e e M事業   | 2,611              | 2,739          | △128   | △4.7  |
| コンシューマ事業    | 1,462              | 1,593          | △130   | △8.2  |
| モバイル事業      | 245                | 432            | △187   | △43.3 |
| サポート&サービス事業 | 2,069              | 2,773          | △703   | △25.4 |
| その他の事業      | 3                  | 42             | △38    | △91.2 |
| 合計          | 9,518              | 12,119         | △2,601 | △21.5 |

- ② 設備投資の状況  
当期の設備投資総額は3億32百万円であり、その主なものは市場販売目的の製品マスター2億49百万円であります。
- ③ 資金調達の状況  
記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分                               | 第34期<br>(平成18年度) | 第 35 期<br>(平成19年度) | 第 36 期<br>(平成20年度) | 第 37 期<br>当 期<br>(平成21年度) |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高                             | 17,278           | 12,892             | 12,119             | 9,518                     |
| 経常利益または経常損失(△)                    | △691             | 42                 | △77                | 82                        |
| 当期純利益または当期純損失<br>(△)              | △960             | △131               | △504               | 86                        |
| 1株当たり当期純利益または1<br>株当たり当期純損失(△)(円) | △104.30          | △14.32             | △56.48             | 9.75                      |
| 総 資 産                             | 8,571            | 7,626              | 6,527              | 5,758                     |
| 純 資 産                             | 4,939            | 4,725              | 4,168              | 4,241                     |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 529.94           | 519.49             | 468.07             | 477.95                    |

- (注) 1. 第34期におきましては、ソフトウェアの前倒償却、繰延税金資産の償却等により利益が大幅に減少しております。
2. 第36期におきましては、ソフトウェアの前倒償却、のれんの減損損失等により利益が大幅に減少しております。
3. 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金      | 当社の議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|----------------------|------------|-----------|-------------------------------|
| 株式会社クリエイトラボ          | 百万円<br>125 | 100       | コンピュータに関する顧客サポート、教育の受託等       |
| 株式会社クレオスマイル          | 50         | 100       | ZeeM製品の既存顧客向け保守営業、サプライ品その他販売等 |
| 株式会社ヒューマン・ネットワーク (注) | 50         | 0<br>[94] | コンピュータに関する顧客サポート、教育の受託等       |

(注) 議決権の所有割合欄の下段[ ]内数は、間接所有割合であります。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

##### 重要な資本提携の状況

ヤフー株式会社は当社の議決権を39.9%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、収益力の一層の向上を図ってまいります。そのため、次のような課題を認識し、克服に向け継続的な取組をしてまいります。

##### 1. 売上の拡大、営業利益の確保およびコストダウンの推進

ストックビジネスの強化、既存顧客との取引拡大、新規顧客の開拓等により、受注・売上の拡大に努めます。また、徹底したコスト管理を継続して推進し、経費削減に努めます。

##### 2. 生産性と品質の向上

PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を中心にプロジェクト管理を強化し、開発技術の標準化や効率化を推進し、開発の費用・手段の効率化と製品の品質向上に努めます。

##### 3. 技術者の育成と確保

技術教育を充実させ、システム開発技術者の育成と開発技術の習得を進め、より専門性の高い技術者の育成に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 部 門          | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                    |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム開発事業     | (システムインテグレーションサービス)<br>企画提案からシステム要件定義、システム設計、プログラム作成、その後の保守までの一貫したサービス、サポートサービス<br>(アプリケーション開発)<br>先進的な業務システムの開発 |
| Z e e M事業    | 人事・給与、会計等のソフトウェアパッケージの開発販売<br>インターネット会議システム「FACE ConferenceTM」の販売、<br>プリント・ソリューションの開発販売等                         |
| コンシューマサービス事業 | 毛筆ソフト、電子地図ソフト、DTPソフト、デジタルカメラ画像処理ソフト等のソフトウェアパッケージの開発販売、<br>筆まめ関連インターネット・サービス                                      |
| モバイル事業       | 携帯サイトコンテンツ開発・サービス、自社モバイルソリューションの開発・販売                                                                            |
| サポート&サービス事業  | コンピュータに関する顧客サポート、教育の受託等                                                                                          |

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

本社 : 東京都港区  
名古屋事業所 : 愛知県名古屋市  
関西事業所 : 大阪府大阪市

② 子会社

株式会社クリエイトラボ : 東京都品川区  
株式会社クレオスマイル : 東京都港区  
株式会社ヒューマン・ネットワーク : 東京都品川区

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 960 (8) 名 | 19 (2減) 名増  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 639 (8) 名 | 23 (1) 名減 | 37.1歳   | 8.4年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

記載すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況

(平成22年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 16,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,237,319株  |
| ③ 株主数        | 1,294名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------|---------|-------|
| ヤフー株式会社      | 3,500千株 | 39.5% |
| クレオ従業員持株会    | 311千株   | 3.5%  |
| 川畑種恭         | 230千株   | 2.6%  |
| 富士通株式会社      | 189千株   | 2.1%  |
| 竹田和平         | 140千株   | 1.6%  |
| 加賀美忍         | 120千株   | 1.4%  |
| 椎名博          | 101千株   | 1.1%  |
| 津川貴史         | 101千株   | 1.1%  |
| 明治安田生命保険相互会社 | 100千株   | 1.1%  |
| 日本生命保険相互会社   | 100千株   | 1.1%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を371,178株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

平成17年6月13日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
50個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・ 新株予約権の目的である株式の数  
50,000株
- ・ 新株予約権の払込金額  
無償
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 838,000円（1株当たり 838円）
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成19年6月14日から平成22年6月13日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由と認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
  - ③ その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 26個     | 26,000株   | 4名   |
| 社外取締役             | -       | -         | -    |
| 監査役               | 9       | 9,000     | 3    |

（注） 役員の保有状況の変動は役員退任による失効によるものです。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                    |
|---------|---------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 土 屋 淳 一 | 最高経営責任者<br>株式会社クリエイトラボ取締役                        |
| 取締役会長   | 川 畑 種 恭 | 株式会社クレオスマイル取締役会長<br>株式会社サイオ取締役会長                 |
| 取締役     | 大 矢 俊 樹 | 最高財務責任者                                          |
| 取締役     | 高 橋 武   | システム開発事業担当執行役員<br>株式会社クレオメルクス取締役                 |
| 取締役     | 鈴 木 良 之 | 株式会社インテック常務取締役<br>株式会社インテックシステム研究所<br>代表取締役社長    |
| 取締役     | 西 牧 哲 也 | ヤフー株式会社執行役員 オペレーション<br>統括本部長<br>株式会社IDCフロンティア取締役 |
| 常勤監査役   | 小 池 博   | 株式会社クレオスマイル監査役                                   |
| 監査役     | 岩 渕 正 紀 | ふじ合同法律事務所弁護士                                     |
| 監査役     | 谷 舘 龍 二 | 中央合同事務所税理士                                       |
| 監査役     | 吉 井 伸 吾 | ヤフー株式会社常勤監査役                                     |

- (注) 1. 取締役鈴木良之氏および取締役西牧哲也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩渕正紀氏、監査役谷舘龍二氏および監査役吉井伸吾氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大矢俊樹氏は、公認会計士であります。
4. 常勤監査役小池博氏および監査役谷舘龍二氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小池博氏は、当社の管理部門に平成元年4月から平成18年3月まで在籍し、通年18年に渡り決算手続き等に従事しておりました。
  - ・監査役谷舘龍二氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成21年6月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、取締役井上雅博氏は任期満了により、また監査役須江澄夫氏は辞任により、それぞれ退任しました。
  - ・平成21年6月18日開催の第36回定時株主総会において、高橋武氏および西牧哲也氏は取締役役に、吉井伸吾氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。

② 当社は、監査役岩渕正紀氏および監査役谷龍二氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額          |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(-) | 37百万円<br>(-) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 19<br>(7)    |
| 合 計                | 7         | 57           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第18回定時株主総会において月額23,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第18回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の員数は6名ですが、無支給者が3名いるため支給員数と相違しております。
4. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
5. 監査役の員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役鈴木良之氏は、株式会社インテックの常務取締役を兼務しており、当社は株式会社インテックとの間にシステム開発等の取引関係があります。

さらに、取締役鈴木良之氏は、株式会社インテックシステム研究所の代表取締役社長を兼務しており、当社は株式会社インテックシステム研究所との間にシステム開発等の取引関係があります。

- 取締役西牧哲也氏は、当社の大株主であるヤフー株式会社の執行役員オペレーション統括本部長を兼務しております。なお、当社はヤフー株式会社との間にシステム開発等の取引関係があります。

さらに、取締役西牧哲也氏は、株式会社IDCFロンティアの取締役を兼務しており、当社は株式会社IDCFロンティアとの間にシステム開発等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・ 取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会    |            |       | 監 査 役 会    |            |       |
|---------------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|
|               | 開 催<br>回 数 | 出 席<br>回 数 | 出 席 率 | 開 催<br>回 数 | 出 席<br>回 数 | 出 席 率 |
| 取 締 役 鈴 木 良 之 | 13回        | 12回        | 92%   | —          | —          | —     |
| 取 締 役 西 牧 哲 也 | 9回         | 7回         | 78%   | —          | —          | —     |
| 監 査 役 岩 渕 正 紀 | 13回        | 12回        | 92%   | 8回         | 8回         | 100%  |
| 監 査 役 谷 舘 龍 二 | 13回        | 13回        | 100%  | 8回         | 8回         | 100%  |
| 監 査 役 吉 井 伸 吾 | 9回         | 6回         | 67%   | 7回         | 4回         | 57%   |

(注) 1. 取締役西牧哲也氏および監査役吉井伸吾氏は、平成21年6月18日開催の第36回定時株主総会で新たに選任され就任しましたので、他の社外役員と開催回数が異なります。

2. 上記の他、書面決議を3回行いました。

・ 取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界およびコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に行われる取締役会および監査役会に出席し、必要に応じリーガル面ならびに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行いました。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項、第34条第2項に設けており、責任限定契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とされております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人ナカチ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 30百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システムの構築)に関する基本方針について決議し、基本方針に則り以下のように業務の適正を確保するための体制を整えてまいりました。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役、執行役員および従業員が企業倫理の観点から準拠すべき価値観および具体的な行動指針を定めた「企業行動規範」を制定しました。

また、コンプライアンスに関連した社内規則を整備・制定し、遵守しております。

ロ. 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。その下部組織としてコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持を図っております。

ハ. 社長直轄の業務監査室を設置して内部監査を実施しております。

ニ. 公益報告制度として、コンプライアンス推進室長・人事部長・社外の弁護士の第三者機関等を直接情報受領者とする窓口を設置した「ヘルプライン制度」を制定し運用をしております。

ホ. 継続的な周知・教育研修制度として、プロジェクトリーダーを中心とした内部統制研修会を実施しさらに、イントラネット等を利用した情報開示やe-ラーニング等を利用し社内に周知しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規定等に基づき、取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書の保管等の取り扱いについて規定し、当該文書類が適切且つ確実に検索性の高い状態で保管・管理されるよう運用しております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、総合的なリスク管理の基本原則を規定し、危機管理体制を整備し、さらに事業継続案の整備に着手しております。

ロ. リスク管理の実効性を確保するために社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置いたしました。リスク管理委員会では、リスク管理の方針策定、リスク評価、リスクに対する予防措置の検討等を行っております。

ハ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたる体制を整えております。

ニ. 社長は、規定に則りリスク管理の状況等について取締役会へ定期的に報告するようしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため取締役会を月1回(定期)開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議規定に定めるメンバによって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、職務権限規定において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社管理規定に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、派遣役員を通じてモニタリングを月次で行っております。

ロ. 当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理およびコンプライアンスに関する事項について助言等を派遣役員を通じて行っております。

ハ. グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、業務監査室またはコンプライアンス推進室に報告するよう指示しております。

ニ. 業務監査室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

ホ. 監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人および業務監査室と緊密な連携体制を維持しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特別設けておりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事ならびにそのスタッフの取締役からの独立性を確保することについては、取締役と意見交換を行った上で監査役がその決定をすることができるようにしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役に関する体制

イ. 監査役に対する報告体制を整備するため、監査役会で「監査役への報告等に関する規程」を制定し、適切に運用しております。

ロ. 監査役は、必要に応じていつでも取締役、執行役員および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求め、重要と思われる会議に出席し、または書類の提示を求めることができるようにしております。

ハ. 取締役、執行役員および従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針や経営課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査役監査の環境整備、監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

ロ. 監査役の必要に応じて、顧問弁護士や税理士その他の外部の専門家に相談ができる体制を確保しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額          | 科 目                  | 金 額          |
|--------------------|--------------|----------------------|--------------|
| (資産の部)             |              | (負債の部)               |              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,791</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,321</b> |
| 現金及び預金             | 2,510        | 買掛金                  | 238          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,768        | 短期借入金                | 25           |
| 商品及び製品             | 20           | 未払金                  | 251          |
| 仕掛品                | 320          | 未払法人税等               | 33           |
| その他                | 176          | 賞与引当金                | 328          |
| 貸倒引当金              | △3           | 返品調整引当金              | 54           |
|                    |              | その他                  | 390          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>967</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>196</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>174</b>   | 退職給付引当金              | 86           |
| 建物及び構築物            | 110          | 役員退職慰労引当金            | 5            |
| 工具器具備品             | 55           | 未払役員退職慰労金            | 98           |
| 土地                 | 0            | その他                  | 5            |
| リース資産              | 7            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,517</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>476</b>   | (純資産の部)              |              |
| ソフトウェア             | 365          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,237</b> |
| のれん                | 97           | 資本金                  | 3,149        |
| その他                | 13           | 資本剰余金                | 1,428        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>316</b>   | 利益剰余金                | △218         |
| 投資有価証券             | 43           | 自己株式                 | △122         |
| その他                | 273          | 評価・換算差額等             | 0            |
| 貸倒引当金              | △0           | その他有価証券評価差額金         | 0            |
|                    |              | 少数株主持分               | 3            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,758</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,241</b> |
|                    |              | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,758</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 9,518 |
| 売 上 原 価                 | 6,893 |
| 売 上 総 利 益               | 2,625 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,562 |
| 営 業 利 益                 | 62    |
| 営 業 外 収 益               | 32    |
| 営 業 外 費 用               | 12    |
| 経 常 利 益                 | 82    |
| 特 別 利 益                 | 47    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 40    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2     |
| そ の 他                   | 4     |
| 特 別 損 失                 | 9     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 2     |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 2     |
| 移 転 費 用                 | 1     |
| そ の 他                   | 0     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 120   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 40    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2     |
| 少 数 株 主 利 益             | △8    |
| 当 期 純 利 益               | 86    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |       |      |        |
|---------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日 残高             | 3,149 | 1,428 | △304  | △121 | 4,151  |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |       |      |        |
| 当期純利益                     |       |       | 86    |      | 86     |
| 自己株式の取得                   |       |       |       | △0   | △0     |
| 連結範囲の変動                   |       |       | 0     |      | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |       |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -     | -     | 86    | △0   | 86     |
| 平成22年3月31日 残高             | 3,149 | 1,428 | △218  | △122 | 4,237  |

|                           | 評価・換算差額等     |            | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|------------|--------|-------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |       |
| 平成21年3月31日 残高             | -            | -          | 17     | 4,168 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |            |        |       |
| 当期純利益                     |              |            |        | 86    |
| 自己株式の取得                   |              |            |        | △0    |
| 連結範囲の変動                   |              |            |        | 0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 0            | 0          | △13    | △13   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 0            | 0          | △13    | 72    |
| 平成22年3月31日 残高             | 0            | 0          | 3      | 4,241 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社クリエイトラボ  
株式会社ヒューマン・ネットワーク  
株式会社クレオスマイル

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・会社等の名称 株式会社サザンクリエイト
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社（株式会社サザンクリエイト）は、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が低いと見做すため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

㈱クレオスマイルについては平成21年4月13日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱パワーウィングスは、平成21年6月25日に株式を全て売却したため、連結の範囲から除外しております。但し、平成21年4月1日から平成21年6月30日（みなし売却日）までの損益計算書については、連結しております。

また、㈱クレオメルクスは、平成21年10月30日に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。但し、平成21年4月1日から平成21年9月30日（みなし売却日）までの損益計算書については、連結しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。（売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合等への出資については事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 工具器具備品  | 3～20年 |

- ロ. 無形固定資産  
（リース資産を除く）

- ・ソフトウェアパッケージ  
開発原価 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(1百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

<追加情報>

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しておりましたが、見直しを行った結果、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、10年による按分額を費用処理することといたしました。なお、当該処理年数の変更による損益に与える影響は軽微であります。

また一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年3月に退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として0百万円計上しております。

## ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額の100%を計上しております。

<追加情報>

当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することといたしました。これに伴い、制度廃止までの役員退職慰労金相当額は、未払役員退職慰労金として固定負債に計上しております。また、一部の連結子会社は当連結会計年度において役員退職慰労金制度を変更し、制度変更までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することといたしました。これに伴い、制度変更までの役員退職慰労金相当額は、未払役員退職慰労金として固定負債に計上しております。

## ホ. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績を勘案し返品損失見込額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までに進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）  
について成果の確実性が認められる工事

ロ. その他の工事 工事完成基準

### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税業者に該当する連結子会社1社については税込方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

### (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 会計方針の変更

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は10百万円であります。

(「工事契約に関する会計基準」の適用)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計期間より適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行う為取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額                         | 500百万円 |
| 借入金実行残高                            | 一百万円   |
| 差引                                 | 500百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                 | 475百万円 |
| うち、減損損失累計額                         | 7百万円   |
| (3) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 |        |
| 担保資産                               |        |
| 定期預金                               | 30百万円  |
| 担保付債務                              |        |
| 短期借入金                              | 15百万円  |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,237,319株   | 一株           | 一株           | 9,237,319株   |

#### (2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成17年6月13日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 188千株             |
| 新株予約権の残高   | 188個              |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、その償還日は決算日後1年以内であります。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金（営業債権）について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社において当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|---------------|------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 2,510百万円   | 2,510百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,768      | 1,768    | －    |
| (3) 投資有価証券    |            |          |      |
| その他投資有価証券     | 0          | 0        | －    |
| 資 産 計         | 4,279      | 4,279    | －    |
| (1) 買掛金       | 238        | 238      | －    |
| (2) 短期借入金（※）  | 15         | 15       | －    |
| (3) 未払法人税等    | 33         | 33       | －    |
| (4) 長期借入金（※）  | 10         | 10       | △0   |
| 負 債 計         | 297        | 297      | △0   |

（※）長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分                 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------------|------------------|
| 非 上 場 株 式           | 10               |
| 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 32               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,510         | —                | —                 | —             |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,768         | —                | —                 | —             |
| 合 計           | 4,279         | —                | —                 | —             |

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 477円95銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 9円75銭

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目            | 金 額          |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| (資産の部)          |              | (負債の部)         |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,811</b> | <b>流動負債</b>    | <b>983</b>   |
| 現金及び預金          | 1,818        | 買掛金            | 210          |
| 受取手形            | 8            | 未払金            | 190          |
| 売掛金             | 1,500        | 未払法人税等         | 21           |
| 商品及び製品          | 20           | 未払事業所税         | 12           |
| 仕掛品             | 303          | 未払消費税等         | 76           |
| 未収入金            | 55           | 未払費用           | 94           |
| 前払費用            | 106          | 前受り金           | 13           |
| その他             | 1            | 前受り金益          | 21           |
| 貸倒引当金           | △3           | 前受り金債務         | 4            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,413</b> | 賞与引当金          | 182          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>144</b>   | 返品調整引当金        | 54           |
| 建物              | 96           | <b>固定負債</b>    | <b>157</b>   |
| 構築物             | 0            | 未払役員退職慰労金      | 65           |
| 工具器具備品          | 40           | 退職給付引当金        | 84           |
| 土地              | 0            | 繰延税金負債         | 0            |
| リース資産           | 7            | 繰上りス債          | 3            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>367</b>   | 繰上りその他         | 4            |
| ソフトウェア          | 356          | <b>負債合計</b>    | <b>1,140</b> |
| その他             | 11           | (純資産の部)        |              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>901</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>4,084</b> |
| 投資有価証券          | 42           | 資本金            | 3,149        |
| 関係会社株式          | 614          | 資本剰余金          | 1,428        |
| 差入保証金           | 234          | 資本準備金          | 787          |
| その他             | 10           | その他資本剰余金       | 640          |
| 貸倒引当金           | △0           | 利益剰余金          | △370         |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,225</b> | その他利益剰余金       | △370         |
|                 |              | 繰越利益剰余金        | △370         |
|                 |              | <b>自己株式</b>    | <b>△122</b>  |
|                 |              | 評価・換算差額等       | 0            |
|                 |              | その他有価証券評価差額金   | 0            |
|                 |              | <b>純資産合計</b>   | <b>4,085</b> |
|                 |              | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,225</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 7,424 |
| 売 上 原 価                 | 5,190 |
| 売 上 総 利 益               | 2,234 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,204 |
| 営 業 利 益                 | 30    |
| 営 業 外 収 益               | 21    |
| 営 業 外 費 用               | 10    |
| 経 常 利 益                 | 41    |
| 特 別 利 益                 | 45    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 40    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2     |
| そ の 他                   | 2     |
| 特 別 損 失                 | 7     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 2     |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 1     |
| そ の 他                   | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 79    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | △19   |
| 当 期 純 利 益               | 98    |

# 株主資本等変動計算書

( 平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |              |             |              |             |      |            |
|-----------------------------|-------|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                             |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 平成21年3月31日 残高               | 3,149 | 787   | 640          | 1,428       | △469         | △469        | △121 | 3,986      |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |              |             |              |             |      |            |
| 当期純利益                       |       |       |              |             | 98           | 98          |      | 98         |
| 自己株式の取得                     |       |       |              |             |              |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |              |             |              |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －     | －     | －            | －           | 98           | 98          | △0   | 98         |
| 平成22年3月31日 残高               | 3,149 | 787   | 640          | 1,428       | △370         | △370        | △122 | 4,084      |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|-------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 平成21年3月31日 残高               | －            | －          | 3,986 |
| 事業年度中の変動額                   |              |            |       |
| 当期純利益                       |              |            | 98    |
| 自己株式の取得                     |              |            | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 0            | 0          | 0     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 0            | 0          | 98    |
| 平成22年3月31日 残高               | 0            | 0          | 4,085 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。（売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお投資事業組合等への出資については事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～60年 |
| 構築物    | 20年   |
| 工具器具備品 | 3～20年 |

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

・ソフトウェアパッケージ  
開発原価

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

<追加情報>

従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しておりましたが、見直しを行った結果、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、10年による按分額を費用処理することといたしました。なお、当該処理年数の変更による損益に与える影響は軽微であります。

④ 役員退職慰労引当金

<追加情報>

当社は、平成18年6月23日開催の定株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することといたしました。これに伴い、制度廃止までの役員退職慰労金相当額は、未払役員退職慰労金として固定負債に計上しております。

- ⑤ 返品調整引当金 事業年度末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績を勘案し返品損失見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ①当事業年度末までに進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）  
 について成果の確実性が認められる工事
- ②その他の工事 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は10百万円であります。

（「工事契約に関する会計基準」の適用）

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した請負契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行う為取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500百万円 |
| 借入金実行残高    | 一百万円   |
| <hr/>      |        |
| 差引         | 500百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

416百万円

うち、減損損失累計額

7百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものは除く)

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 228百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 0百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 55百万円  |
| ④ 長期金銭債務 | 2百万円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 1,234百万円 |
| ② 仕入等        | 657百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 2百万円     |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 368,177株   | 3,001株     | 一株         | 371,178株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ①流動の部 (単位：百万円)

|                |      |
|----------------|------|
| 繰延税金資産         |      |
| 賞与引当金          | 74   |
| 未払社会保険料        | 9    |
| 未払事業税          | 4    |
| 未払事業所税         | 5    |
| 棚卸資産評価減        | 20   |
| 返品調整引当金        | 22   |
| その他            | 0    |
| 繰延税金資産小計       | 137  |
| 評価性引当額         | △137 |
| 繰延税金資産合計       | 0    |
| 繰延税金負債         |      |
| 仕掛品の原価算入の交際費否認 | 0    |
| 繰延税金負債合計       | 0    |
| 繰延税金資産純額       | —    |

### ②固定の部

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 株式評価損        | 7      |
| ソフトウェア評価減    | 70     |
| 貸倒引当金        | 0      |
| 退職給付引当金      | 34     |
| 繰越欠損金        | 907    |
| 子会社株式評価損     | 3      |
| その他          | 68     |
| 繰延税金資産小計     | 1,092  |
| 評価性引当額       | △1,092 |
| 繰延税金資産合計     | —      |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | 0      |
| 繰延税金負債合計     | 0      |
| 繰延税金負債純額     | 0      |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

有形固定資産

Z e e M事業における生産設備（工具器具備品）であります。

### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

#### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|    | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----|---------|------------|---------|
| 建物 | 5百万円    | 2百万円       | 3百万円    |

#### (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 0百万円 |
| 1年超 | 3百万円 |
| 合計  | 3百万円 |

#### (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                           | 議決権等(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容           | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|--------|--------|---------------|-------------------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主 | ヤフー(株) | 7,521         | インターネット上の広告事業、ブロードバンド関連事業、オークション事業等 | 直接(39.9)       | システム開発業務の受託開発等 | システム開発業務の受託     | 1,223     | 売掛金 | 189       |
|        |        |               |                                     |                |                | 製品の販売           | 7         | 売掛金 | 2         |
|        |        |               |                                     |                |                | 商品の販売           | 3         | 売掛金 | 0         |
|        |        |               |                                     |                |                | コンシューマ事業のロイヤリティ | 50        | 買掛金 | 7         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業               | 議決権等(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容       | 取引金額(百万円) | 科目                 | 期末残高(百万円)     |
|-----|-----------|---------------|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|--------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社エイトロボ | 125           | コンピュータに関する顧客サポート、教育の受託等 | 直接(100.0)      | システム開発業務の受託開発等 | システム開発業務の受託 | 375       | 未収入金<br>買掛金<br>未払金 | 25<br>28<br>1 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 460円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円14銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社 クレオ  
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員

業務執行社員 公認会計士 安藤 算 浩 ㊞

代表社員

業務執行社員 公認会計士 平田 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社 クレオ  
取締役会 御中

#### 監査法人 ナカチ

代表社員

業務執行社員 公認会計士 安藤 算 浩 ㊞

代表社員

業務執行社員 公認会計士 平田 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法および結果は相当であると認めます。

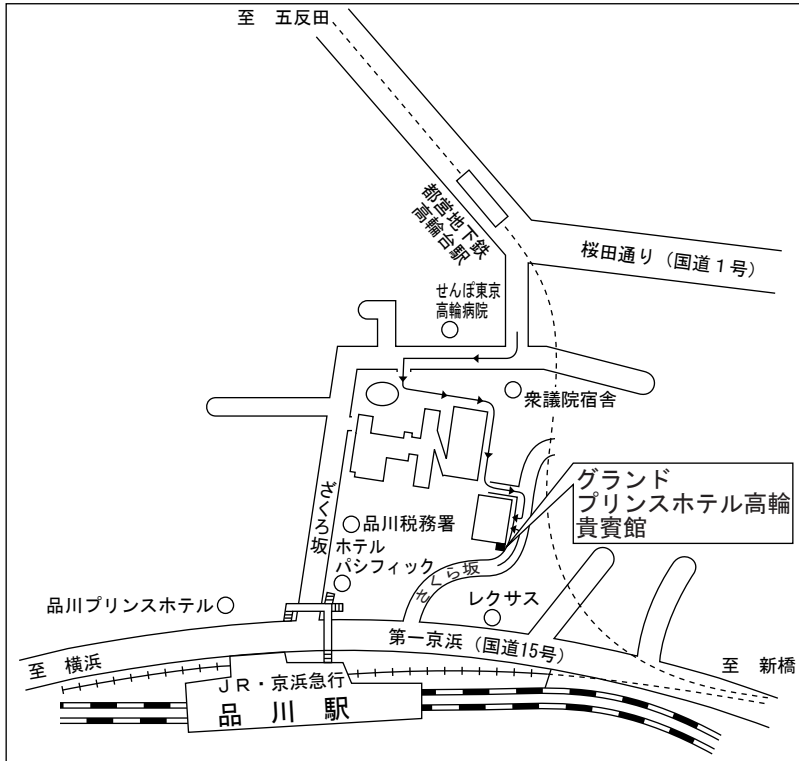
平成22年5月17日

|       |   |   |     |      |   |
|-------|---|---|-----|------|---|
| 株式会社  | ク | レ | オ   | 監査役会 |   |
| 常勤監査役 |   |   | 小 池 | 博    | Ⓞ |
| 社外監査役 |   |   | 岩 渕 | 正 紀  | Ⓞ |
| 社外監査役 |   |   | 谷 覬 | 龍 二  | Ⓞ |
| 社外監査役 |   |   | 吉 井 | 伸 吾  | Ⓞ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪  
貴賓館2階 桜花の間



### 〔交通〕

- JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車  
徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車  
徒歩：約6分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

